

平成24年3月 第106回

大野・勝山地区広域行政事務組合議会 定例会 会議録（第1日）  
議 事 日 程（第1号）

平成24年3月27日（火）

午前10時00分 開 議

- 第1 議席の一部変更の件
- 第2 議席の指定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 議案第1号 平成24年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計予算
- 議案第2号 平成24年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏  
振興事業特別会計予算
- 議案第3号 平成23年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算  
（第2号）
- 議案第4号 福井県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少およ  
び同組合規約の変更について

出 席 議 員（10名）

1番	帰山寿憲君	2番	山内征夫君
3番	倉田源右エ門君	4番	安居久繁君
5番	北山謙治君	6番	山崎利昭君
7番	永田正幸君	8番	高岡和行君
9番	島口敏榮君	10番	本田章君

説明のため出席した者

管理者 山岸正裕君 副管理者 岡田高大君

参 事 松 村 誠 一 君

参 事 下 河 育 太 君

愛護センター  
所長 梅 田 幸 重 君

会計管理者 酒 井 重 光 君

秘書政策局長 藤 森 勉 君

企画財政部長 石 倉 充 男 君

事務局長 福 田 豊 彦 君

事務局次長 戸 田 高 博 君

## 書 記

書記長 鳥 山 昌 久

書記長補佐 鳥 山 健 一

書 記 椿 山 浩 章

## 議事

(午前10時03分 開会)

### ○ 議長（高岡和行君）

おはようございます。

これより、平成24年3月第106回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

去る3月5日に前田政美君、川端義秀君より、当組合議会議員の辞職願が提出されましたので、同日付でこれを許可いたしました。

新たに大野市議会より島口敏榮議員、本田章議員が大野・勝山地区広域行政事務組合議会議員に就任されましたので、ただいまから御紹介申し上げます。

島口敏榮君、ご起立を願います。

### ○ 9番（島口敏榮君）

よろしくお願ひいたします。

### ○ 議長（高岡和行君）

本田章君、ご起立を願います。

### ○ 10番（本田章君）

よろしくお願ひいたします。

### ○ 議長（高岡和行君）

以上で紹介を終わります。

この際、議事の進行上、新たに当組合議会議員となられた二人の諸君の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

次に、議会運営委員として島口敏榮君が就任され、先刻開かれた議会運営委員会において互選の結果、副委員長に島口敏榮君が選任された旨、申し出がありましたので、あわせて報告いたしておきます。

以上で諸般の報告を終わります。

これより、日程に入ります。

日程第1「議席の一部変更の件」を議題といたします。

新たに当組合議会議員となられました島口敏榮君、本田章君の議席の指定に関連して、議席の一部を変更したいと思います。その変更後の議席番号及び氏名を事務局より朗読させます。

### ○ 書記長（鳥山昌久君）

それでは、命により朗読いたします。

8番 高岡和行議員

以上でございます。

### ○ 議長（高岡和行君）

お諮りいたします。

ただいま朗読したとおり、議席を一部変更することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

### ○ 議長（高岡和行君）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに決しました。

次に、日程第2「議席の指定」を行います。

新たに当組合議会議員となられた2名の諸君の議席については、会議規則第4条第2項の規定により、議長において、

9番 島口敏榮君

10番 本田章君

を指定いたします。

次に、日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、議長において、

3番 倉田源右衛門君

9番 島口敏榮君

の両名を指名いたします。

次に、日程第4「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、先刻、議会運営委員会において協議の結果、本日から29日までの3日間とすることで意見の一致をみておりますので、そのようにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○ 議長(高岡和行君)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から29日までの3日間と決定いたしました。

次に、日程第5、

議案第1号 平成24年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計予算

議案第2号 平成24年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算

議案第3号 平成23年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)

議案第4号 福井県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少および同組合規約の変更について

以上の4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者、山岸君。

(管理者 山岸正裕君 登壇)

○ 管理者(山岸正裕君)

おはようございます。

第106回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会の開会に当たり、所信の一端を申し述べますとともに、当組合の主要な事業の取り組み状況について、及び上程されました平成24年度当初予算案をはじめとする各議案について御説明申し上げます。

はじめに、当組合議会の大野市議会選出議員2名の辞職に伴い、新たに島口敏榮議員、

本田章議員が選出されました。当圏域発展のため、今後なお一層の御指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年3月11日に発生いたしました東日本大震災から1年が経過いたしました、大震災の爪あとは依然大きく、いまだ数多くの方々が不自由な生活を余儀なくされており、一日も早い復興と安全で安心な生活ができますよう心から願うものであります。そして、この大震災の記憶を忘れることなく、被災地への支援を続けていくことが大切であると考えております。

被災地域においては、災害廃棄物の処理が復旧・復興の喫緊の課題となっております。この対応については、国の責任において広域処理も含めて対応することとなっておりますが、現時点ではほとんど進んでいない状況にあります。

当事務組合といたしまして、がれき処理は災害発生以来、組合構成体である2市がそれぞれ取り組んできた被災地への支援の延長線上にあると捉えております。今後、国の協力要請の内容や廃棄物の量、安全性も含めたごみ質や組成について情報を収集し、検証した上で、関係区及び議会の理解と合意を得て、両市の市民への説明に心を配り、前向きに対応してまいりたいと考えております。

この冬は、昨年に引き続き大雪となり、圏域内ではこれまでに亡くなられた方3名、負傷者21名の人的被害と12棟の家屋等への被害が発生しており、亡くなられた方へのお悔やみと被災者の皆様にお見舞いを申し上げます。

さて、当圏域の重要課題であります中部縦貫自動車道整備につきまして、大野油坂道路の和泉・油坂間が平成24年度政府予算案で新規事業箇所として盛り込まれました。勝山・大野間では平成24年度中の供用開始に向けて工事が順調に進んでおり、今後は全線開通に

向けて、大野・大野東間の早期事業化を国や県に強く要望してまいります。

それでは、当広域行政事務組合のこしに入ってから主な事業の取り組み状況につきまして、その概要を申し上げます。

まず、一般廃棄物処理施設ビュークリーンおくえつは、毎年2月に行っている定期点検・補修を終え、順調に運転を再開したところであります。

定期点検・補修では、ボイラーやクレーンなどの法定検査や平成22年度に行いました精密機能検査での指摘箇所を含めた補修整備を実施いたしました。本年度は通常の整備に加え、排煙処理施設の整備や運転システム更新などを実施しており、整備範囲も徐々に広がっているところであります。

今後、運転年数の経過に伴い整備費の増加が見込まれますが、補修箇所の早期対応や整備内容の精査などにより、整備費の増加抑制に努めてまいります。

また、運転経費についても、原油価格などの上昇により燃料費や光熱水費も増加が予想されますので、使用料の削減の方策についてさらに検討するとともに、その他の経費も見直しをするなど、全体経費の抑制に努めてまいります。

次に、最終処分場エコバレーにおきましては、埋め立てが順調に進んでおり、埋め立て開始から6年が経過し、当初建設しました第1期分の埋立予定地内は平成24年度にほぼ満杯となる見込みとなっております。このため、第2期分として平成24年度に既設堰堤上部に新たな土堰堤を建設する予定であります。

水処理施設において、ごみ処理施設における薬品の変更による水質の改善や計画的な雨水排除対策などにより、適正な維持管理に取り組んでおり、安定した水処理を行っております。今後も施設の維持に細心の注意を払い、

適正管理に努めてまいります。

次に、介護認定審査会運営事業及び障害者介護給付市町村審査会運営事業について申し上げます。

介護保険認定審査会の平成23年度の状況は、こし2月末現在で審査会を117回開催し、昨年同期に比べ16人多い延べ3,537人の認定審査を行っております。

障害者介護給付市町村審査会は、2月末現在で21回開催し、92人の障害程度区分の審査を行っております。高齢化の進展に伴い、介護に対するニーズが増大する中、国の認定基準に沿った公正・公平かつ適正な審査を行うとともに、今後も審査会の円滑な運営と事務の効率化を図ってまいります。

次に、青少年健全育成事業について申し上げます。

奥越青少年愛護センターでは、青少年の非行防止のため170名の補導委員が中心となり、地域に密着した街頭補導と愛の一声運動を推進しているほか、青少年指導員による面接及び電話による相談活動などを実施しております。

愛の一声運動では、平成23年度の状況といたしまして、2月末現在で683名への声かけ、相談活動では電話相談が27件で、異性問題や学業に関する相談が全体の7割を超えております。

また、青少年を取り巻く社会環境の実態を把握するため、奥越管内の書店やレンタルショップに対しまして、有害図書、有害ビデオ等の取り扱いについて実態調査を行い、売り場環境の改善要請や指導を行ったところであります。

平成23年度の善行青少年表彰につきましては、2月17日に社会福祉や環境美化などすぐれたボランティア活動に取り組んだ13の団体を顕彰いたしましたところであります。今後とも

地域や関係機関等と連携を図りながら、青少年の健全育成と非行防止のための各種取り組みに努めてまいります。

次に、広域観光推進について申し上げます。

九頭竜テラル高原推進協議会では、新たなスキー客の掘り起こしを行うため、主に若いファミリー層を対象とした「家族で雪遊びを始めよう」をテーマに、プレゼントキャンペーンを実施し、県内を中心に5,146件の応募があり、抽選で110組に圏域内5スキー場の共通リフト券をプレゼントしました。

九頭竜テラルの知名度を高めるとともに、奥越スキー場への誘客に努めてまいります。

また、奥越前観光連盟では、郡上市観光連盟との共催により第13回「なれずし・漬物味自慢大会」を1月29日に、勝山年の市に合わせて勝山市教育会館において開催しました。この大会は、両地域共通の冬の家庭料理として根付いておりますなれずしや漬物、酢の物の3部門で創作料理を競うもので、本年度は84品の出品があり、そのうち圏域内からは52点が出品されました。

大会当日は両地域からの出品者をはじめ、訪れた市民など約200人が参加し、盛大に開催されました。会場内の試食コーナーでは出品されたさまざまな味を楽しむことができました。次回は郡上市で開催される予定であります。

今後も事業の企画、実践、検証を奥越前観光連盟とともにいながら、大野市、勝山市、さらに両市の観光協会と連携し、効果的な広域観光を推進してまいりたいと考えております。

平成24年度一般会計予算は、12億2,132万円を計上してありまして、最終処分場の新たな土堰堤建設費などにより、前年度当初予算より2,044万5,000円の増となっております。

また、ふるさと市町村圏振興事業特別会計

予算は、577万6,000円を計上しており、前年度当初予算とほぼ同額となっております。

その他、平成23年度一般会計補正予算案と福井県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の規約変更についてであります。

これらの議案について、後ほど事務局長からのその詳細を説明させますので、よろしく御審議の上、妥当な御決議を賜りますようお願いを申し上げます。

○ 議長（高岡和行君）

事務局長、福田君。

（事務局長 福田豊彦君 登壇）

○ 事務局長（福田豊彦君）

上程されました議案第1号から議案第4号まで順次説明を申し上げます。

最初に、

議案第1号 平成24年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計予算についてであります。

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億2,132万円と定めるものでございます。前年度に比べ2,044万5,000円、1.7%の増となっております。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表 歳入歳出予算にて後ほど御説明をいたします。

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金につきましては、最高限度額を昨年度と同額の1億5,000万円と定めるものでございます。

歳出予算の流用につきましては、第3条に記載のとおりでございます。

次に、1ページをお開き願います。

第1表 歳入歳出予算の歳入から御説明いたします。

1款 分担金及び負担金10億9,040万5,000円は、構成市であります大野市、勝山市から

の負担金であります。前年度に比べ1,523万6,000円、1.4%の増となっております。この増額の主なものは、ごみ処理施設におきます修繕料及び燃料費の増額、また新たに最終処分場における土堰堤設置工事費を計上したものでございます。

2款 使用料及び手数料5,764万1,000円の主なものは、一般廃棄物持ち込み手数料でありまして、前年度に比べ452万円、8.5%の増を見込んでおります。

3款 国庫支出金44万1,000円は、障害者介護給付市町村審査会事業に対する国からの補助金でございます。

4款 県支出金410万5,000円は、県からの派遣職員に係る人件費及び愛護センター事業に対する県からの補助金でございます。

5款 財産収入55万1,000円は、減債基金の利子収入でございます。

6款 繰入金2,700万1,000円を計上しております。減債基金から繰り入れまして、公債費の起債償還に充てるものでございます。

7款 繰越金では費目設定のため1,000円を計上してございます。

8款 諸収入4,117万5,000円は、アルミや破碎鉄など再資源化売却代が主でございます。前年度に比べ97万3,000円、2.4%の増を見込んでおります。

次に、2ページの歳出につきまして御説明を申し上げます。

1款 議会費49万3,000円は、組合議会の運営に関する経費でございます。

2款 総務費の6,911万7,000円は、職員人件費及び行政事務費、青少年愛護センター経費、特別会計の繰出金などでございます。前年度に比べ68万2,000円、1.0%の減となっております。

3款 民生費の1,174万8,000円は、介護認定審査会及び障害者介護給付市町村審査会の

運営に関する経費を計上しております。

4款 衛生費6億8,856万2,000円は、主にガス化溶融施設やリサイクルプラザ、最終処分場の運営、管理に要する経費でございます。前年度に比べ2,057万2,000円、3.1%の増となっております。この増額の主な内容は、施設修繕料及び燃料費の増額が見込まれることや、新たに最終処分場において土堰堤設置工事を計上してございます。

5款 公債費4億5,090万円は、一般廃棄物処理事業債の元利償還金を計上しており、昨年と同額でございます。

6款 予備費は前年と同額の50万円でございます。

続きまして、

議案第2号 平成24年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算

につきまして説明を申し上げます。

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ577万6,000円といたすものでございます。

内容につきましては、第1表 歳入歳出予算にて説明を申し上げます。

1 ページをお開き願います。

歳入から御説明いたします。

1款 財産収入は、ふるさと市町村圏基金の利子収入132万円を見込んでおります。

2款 繰入金445万5,000円は、一般会計からの繰入金でありまして、前年度に比べ36万5,000円、8.9%の増となっております。

3款 繰越金は、費目設定のため1,000円を計上しております。

次に、2ページ、歳出について御説明いたします。

1款 総務費7万2,000円は、事務費等でございます。

2款 ふるさと市町村圏振興事業費570万

4,000円は、環白山観光推進協議会並びに福井坂井奥越広域観光圏推進協議会の負担金及び奥越前観光連盟、九頭竜テラル高原推進協議会への補助金でございます。前年度に比べ3万5,000円の増となっております。

次に、

議案第3号 平成23年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）

について御説明を申し上げます。

今回の補正は、損害賠償請求事件の結審によりまして、収入で弁償金と歳出で弁護士費用を計上してございます。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ92万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億3,993万1,000円とするものでございます。

内容につきましては、第1表 歳入歳出予算補正にて説明を申し上げます。

1 ページをお開き願います。

歳入から御説明いたします。

1 款 分担金及び負担金ですが、構成市であります大野市、勝山市からの負担金を900万円減額するものでございます。損害賠償金が入ったことによる負担金の減額補正であります。

3 款 国庫支出金の7万9,000円の減額は、障害者自立支援給付等補助金の確定によるものでございます。

8 款 諸収入の1,000万円の増額は、損害賠償金でございます。

次に、同じく1 ページの下段、歳出をござん願います。

3 款 民生費は、前年度事業精算に伴い、国庫補助金の返還が5万6,000円の増となりましたが、委員報酬等で13万5,000円が減額となったため、結果、7万9,000円の減額となっております。

4 款 衛生費の100万円の増額は、損害賠償請求事件に係る弁護士費用であります。

次に、

議案第4号 福井県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少および同組合規約の変更

について御説明を申し上げます。

本案は、福井県市町総合事務組合が組合規約を変更することについて、議会の議決を求めらるものでございます。

規約変更の内容につきましては、福井県市町総合事務組合から、平成24年3月31日付で三国あわら斎苑組合、坂井地区環境衛生組合及び坂井地区水道用水事務組合を脱退させ、同年4月1日から坂井地区介護保険広域連合の名称を坂井地区広域連合と変更することについて協議いたしたく地方自治法第290条の規定により提出いたすものでございます。

なお、この規約は平成24年4月1日から施行するものでございます。

以上4件、説明を申し上げます。

○ 議長（高岡和行君）

以上で、本日の日程が全部終了いたしました。

議案に対する質疑、並びに一般質問は29日に行います。

質問通告は、明日正午までをお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

（午前10時31分 散会）